

地域決定型地方税制特例措置「わがまち特例」一覧

(令和8年6月23日時点 飯能市総務部資産税課)

No.	対象	内容	税目	特例割合	時期の要件	適用期間	
1	家庭的保育事業の用に供する家屋及び償却資産	家庭的保育事業の認可を得た者が直接当該事業の用に供する家屋及び償却資産	固定資産税(家屋、償却資産) 都市計画税(家屋)	1/3	平成30年度課税分から適用	定めなし	
2	居宅訪問型保育事業の用に供する家屋及び償却資産	居宅訪問型保育事業の認可を得た者が直接当該事業の用に供する家屋及び償却資産	固定資産税(家屋、償却資産) 都市計画税(家屋)	1/3	平成30年度課税分から適用	定めなし	
3	事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産	事業所内保育事業の認可を得た者が直接当該事業の用に供する家屋及び償却資産	固定資産税(家屋、償却資産) 都市計画税(家屋)	1/3	平成30年度課税分から適用	定めなし	
4	汚水又は廃液処理施設	水質汚濁防止法に規定する特定施設等を設置する工場、事業所の汚水又は廃液処理施設	固定資産税(償却資産)	1/2	取得 法律の施行の日から 令和10年3月31日まで	定めなし	
5	下水道除害施設	公共下水道の利用者が設置した下水道除害施設	固定資産税(償却資産)	4/5	取得 法律の施行の日から 令和10年3月31日まで	定めなし	
6	都市再生事業の公共施設等	都市再生特別措置法に基づき認定事業者が取得する公共施設等(都市再生緊急整備地域)	固定資産税(家屋、償却資産) 都市計画税(家屋)	3/5	取得 法律の施行の日から 令和11年3月31日まで	5年度分	
7		同上(特定都市再生緊急整備地域)		1/2			
8	津波対策用施設	津波防災地域づくりに関する法律に規定する区域において、取得又は改良された津波対策の用に供する施設	固定資産税(償却資産)	1/2	取得 平成28年4月1日から 令和10年3月31日まで	4年度分	
9	津波避難施設	津波防災地域づくりに関する法律に規定する津波災害警戒区域において市町村が指定した施設	固定資産税(家屋、償却資産)	2/3	指定 協定締結 平成30年4月1日から 令和9年3月31日まで	5年度分	
10		指定避難施設避難用部分又は指定避難用償却資産		1/2			
11	再生可能エネルギー発電設備	太陽光発電設備	固定資産税(償却資産)	1/2	取得 令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで	3年度分	
12		中小水力発電設備		5,000kW未満			1/2
13		地熱発電設備		1,000kW以上			1/2
14		バイオマス発電設備		1万kW未満 (1万kW以上の区分は特例措置の対象から除く)			1/2
15		風力発電設備		洋上風力 (再エネ海域利用法)			3/5
16		特定風力発電設備		洋上風力(港湾法) 陸上風力(温対法・農山漁村再エネ法)			2/3
17		特定地熱発電設備		1,000kW未満			2/3
18		特定水力発電設備		5,000kW以上			3/4
19	浸水防止用設備	水防法に基づき設置した洪水時の避難の確保及び浸水を防止するための一定の設備	固定資産税(償却資産)	2/3	取得 平成29年4月1日から 令和11年3月31日まで	5年度分	
20	緑地保全・緑化推進法人が設置する市民緑地	都市緑化法の規定により指定された緑地保全・緑化推進法人が設置及び管理する市民緑地の用に供する一定の土地	固定資産税(土地) 都市計画税(土地)	2/3	設置 法律の施行の日から 令和9年3月31日まで	3年度分	
21	浸水被害軽減地区の土地	水防法に規定する浸水被害軽減地区の指定を受けた土地	固定資産税(土地) 都市計画税(土地)	2/3	指定 令和2年4月1日から 令和11年3月31日まで	3年度分	
22	一体型滞在快適性等向上事業により整備した滞在快適性等向上施設等	滞在快適性等向上区域において、民間事業者等が市町村による道路、公園等の公共施設の整備等と併せてオープンスペース化した土地、家屋(建物低層部)及び償却資産	固定資産税(土地、家屋、償却資産) 都市計画税(土地、家屋)	1/2	工事完了 令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで	5年度分	
23	雨水貯留浸透施設	特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法に規定する認定事業者が認定計画に基づき設置した雨水貯留浸透施設	固定資産税(償却資産)	1/3	設置 法律の施行の日から 令和9年3月31日まで	定めなし	
24	貯留機能保全区域内にある土地	特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域の土地	固定資産税(土地) 都市計画税(土地)	3/4	指定 令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで	3年度分	
25	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する一定のサービス付き高齢者向け貸家住宅	固定資産税(家屋)	2/3	新築 平成27年4月1日から 令和9年3月31日まで	5年度分	
26	大規模な修繕等が行われたマンション	マンション管理適正化法に規定する管理計画認定マンション等で長寿命化に資する一定の大規模修繕を行ったマンション	固定資産税(家屋)	1/3	工事完了 令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで	1年度分	
27	バリアフリー改修が行われた改修特別特定建築物	特別特定建築物に該当する家屋のうち、政府の補助を受けて高齢者移動等円滑化法に基づく建築移動等円滑化基準又は建築物移動等円滑化誘導基準に適合する改修工事を行った劇場、音楽堂等	固定資産税(家屋) 都市計画税(家屋)	1/3	工事完了 令和9年4月1日から 令和11年3月31日まで	2年度分	